

鉄筋コンクリート構造配筋基準図 6-4

- B. あばら筋、腹筋及び幅止め筋の一般事項
- あばら筋の種類、径及び間隔は、特記による。
 - 幅止め筋及び受け筋は、D10-1,000@程度とする。
 - 腹筋に継手を設ける場合の継手長さは、150mm程度とする。
 - あばら筋組立ての形及びフックの位置

(1) 形は図11.2(イ)形を標準とする。ただし、L形梁の場合は、(ロ)又は(ハ)、T形梁の場合は、(ロ)～(ニ)とすることができる。

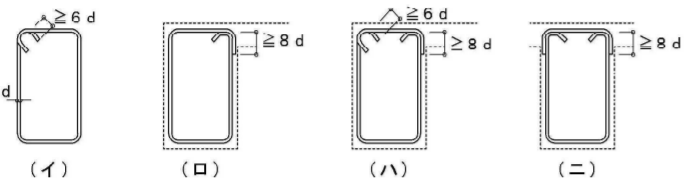


図11.2

5. 腹筋及び幅止め筋

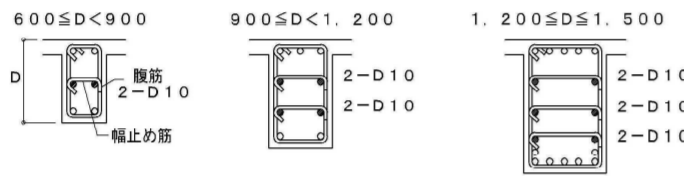


図11.3

12. 基礎梁

A. 一般事項

- 梁筋は、原則として柱をまたいで引き通すものとし、引き通すことができない場合は、柱内に定着する。ただし、やむを得ず梁内に定着する場合は、図12.1による。
- 梁筋を柱内に定着する場合は、9.A.(2)による。

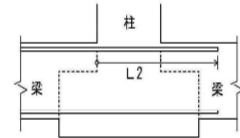


図12.1

B. 独立基礎で基礎梁にスラブが付かない場合の主筋の継手、定着及び余長

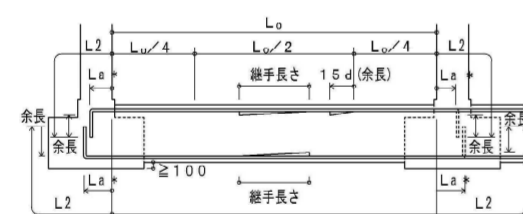


図12.2

- (注) 1. 図示のない事項は9.による。
 2. 印は、継手及び余長を示す。
 3. 破線は、柱内定着の場合を示す。
 4. Laの数値は、原則として、柱せいの3/4倍以上とする。

C. 独立基礎で基礎梁にスラブが付く場合の主筋の継手、定着及び余長 (耐圧スラブが付く場合はD.による)

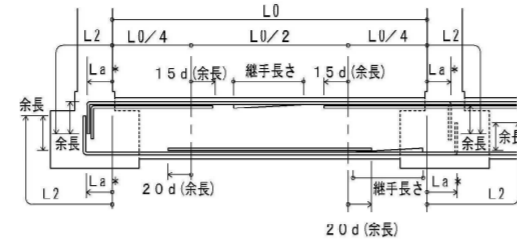


図12.3

- (注) 1. 図示のない事項は9.による。
 2. 印は、継手及び余長を示す。
 3. 破線は、柱内定着の場合を示す。
 4. Laの数値は、原則として、柱せいの3/4倍以上とする。

D. 連続基礎及びびた基礎の場合の主筋の継手、定着及び余長



図12.4

- (注) 1. 図示のない事項は9.による。
 2. 印は、継手及び余長を示す。
 3. 破線は、柱内定着の場合を示す。
 4. Laの数値は、原則として、柱せいの3/4倍以上とする。

E. 基礎接合部の補強

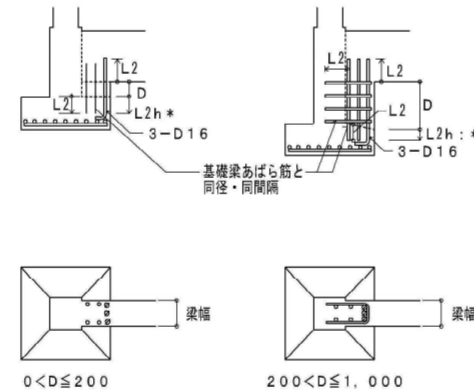


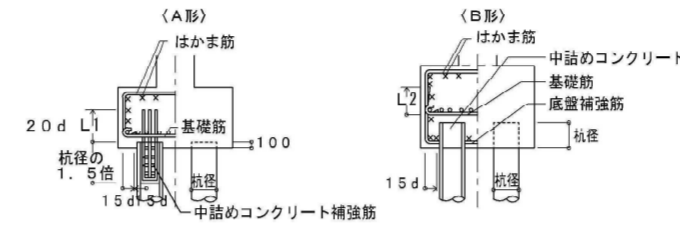
図12.5

- (注) 1. L2hを確保できない場合は、6.(c)によることができる。

13. 基礎

A. 杭基礎の場合

既製コンクリート杭の杭頭補強の方法は、図13.1のA形又はB形とし、適用は特記による。特記がなければB形とする。
 なお、中詰めコンクリートは、基礎のコンクリートと同じ調合のコンクリートを使用する。
 既製コンクリート杭以外の場合は、特記による。



- (注) 1. 中詰めコンクリート補強筋は、次による。
 ・杭径300φ以下 4-D13
 ・杭径350～400φ 6-D13
 ・杭径450～600φ 8-D13
 ・管筋 D10-100@
 2. 中詰めコンクリート補強筋は、フックをつけない。

図13.1

B. 直接基礎(独立基礎)の場合の配筋は、図13.2による。

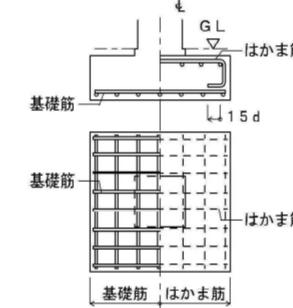


図13.2

C. 直接基礎(連続基礎)の場合の配筋は、図13.3による。

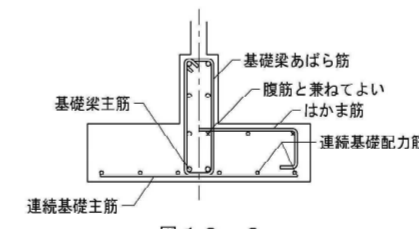


図13.3

14. スラブ

A. 一般事項

- 配筋は、中央から割付け、端部は定められた間隔以下とする。
- 鉄筋の重ね継手長さは、L1とする。

B. 定着長さ及び受け筋

定着長さ及び受け筋は、図14.1による。ただし、引き通すことができない場合は、図14.2により梁内に定着する。

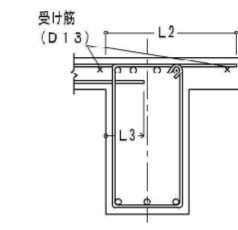


図14.1

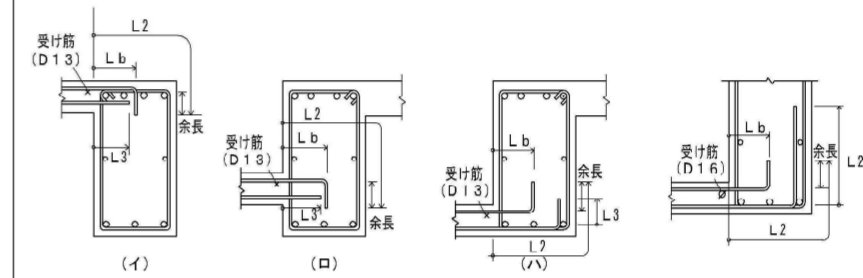


図14.2

- (注) 1. Lhを確保できない場合は、6.(c)によることができる。

15. 壁

A. 一般事項

- 壁配筋の重ね継手はL1、定着の長さはL2とする。
- 重ね継手及び定着の長さが取れない場合は、監督職員と協議する。
- 幅止め筋は、縦横ともD10-1,000@程度とする。
- 原則として、柱及び梁内に壁筋の継手を設けてはならない。

B. 壁の基準配筋は下表により、種別は特記による。

種別	縦筋及び横筋	断面図(mm)
W12	D10-200@シングル	120
W15A	D10-150@シングル	150
W15B	D10-100@シングル	150
W18A	D10-200@ダブル	180
W18B	D10-150@ダブル	180
W20A	D10-200@ダブル	200
W20B	D10-150@ダブル	200

- (注) 壁筋の配筋順序は、規定しない。

鉄筋コンクリート構造配筋基準図 6-5

C. 片持ちスラブ形階段を受ける壁の配筋は、下表より、種別は特記による。

種別	断面図	縦筋及び横筋	階段の配筋種別
KW1		縦筋 D13-200@ダブル	KA1
		横筋 D10-200@ダブル	KA3
KW2		縦筋 D13-150@ダブル	KA2
		横筋 D10-200@ダブル	KA4

(注) 縦筋は、横筋の外側に配筋する。

D. 壁の交差部及び端部の配筋は、図15.1による。

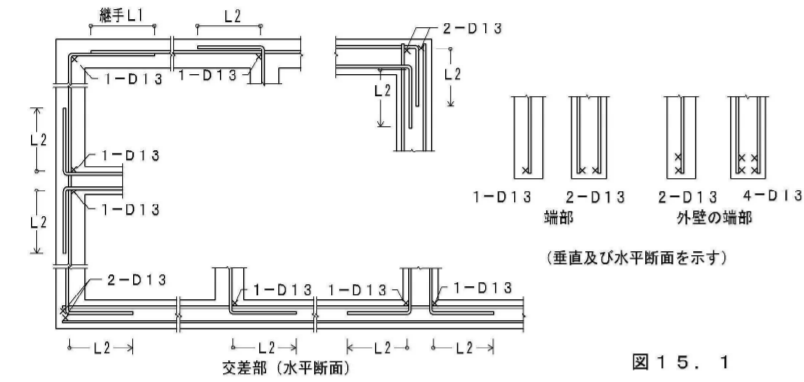


図15.1

16. 階段

A. 片持ちスラブ形

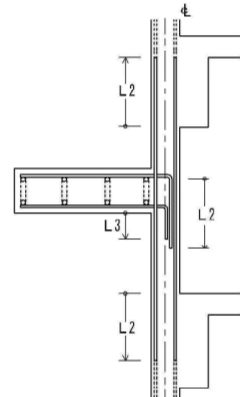


図16.1

- (注) 1. 壁配筋は16. c. による。
 2. 階段主筋は、壁の中心線を超えてから縦に下ろす。
 3. スラブ配筋筋の継手及び定着の長さは、6のLとする。

配筋種別	KA1	KA2
配筋図		
配筋種別	KA3	KA4
配筋図		

B. 二辺固定スラブ形

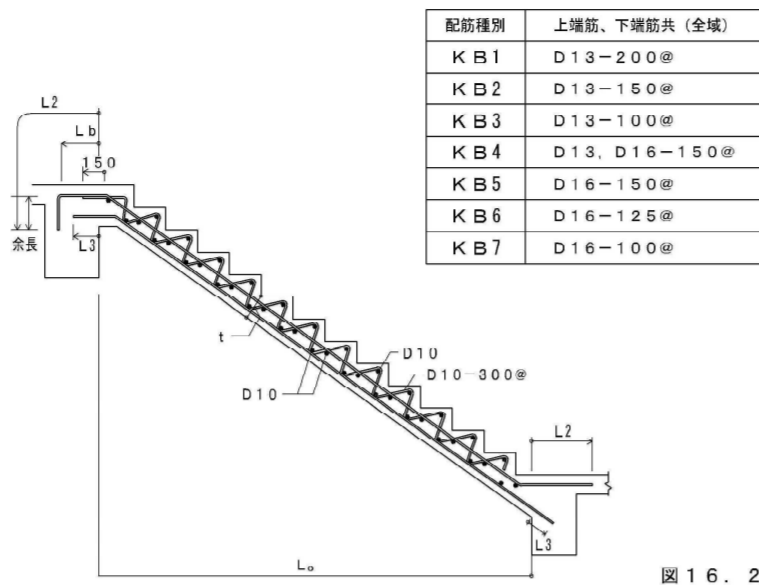


図16.2

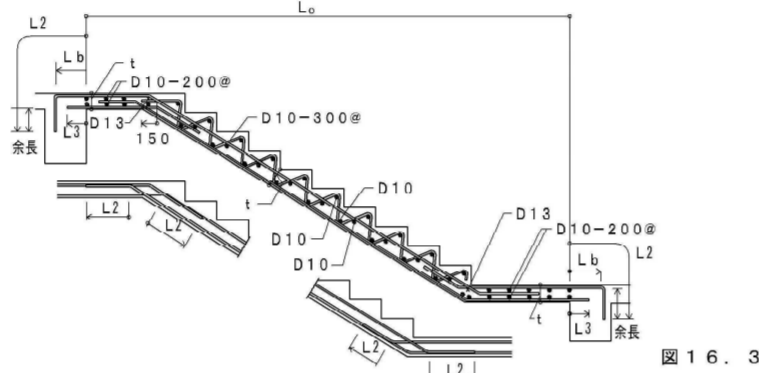


図16.3

(注) 1. L₂を確保できない場合は、6.(c)によることができる。

17. 補強 特記による。特記のない場合は下記による。

A. 壁開口部の補強

(1) 壁開口部の補強は、表17.1のA形又は表17.2のB形とし、適用は、特記による。特記がなければB形とする。ただし、耐震壁の補強筋は特記による。

表17.1 A形			表17.2 B形		
壁の種別	補強筋		壁の種別	補強筋	
	縦・横	斜め		縦・横	斜め
W12, W15	1-D13	1-D13	W12, W15	2-D13	1-D13
W18, W20	2-D13	2-D13	W18, W20	4-D13	2-D13

(2) 壁開口部補強の定着長さ

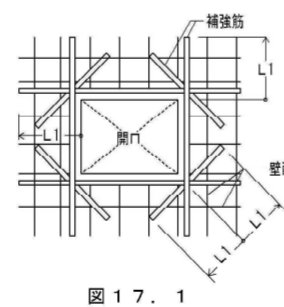


図17.1

(3) 開口部は柱及び梁に接する部分又は鉄筋を緩やかに曲げることにより開口部を避けて配筋できる場合は、補強を省略することができる。

B. スラブの開口部補強

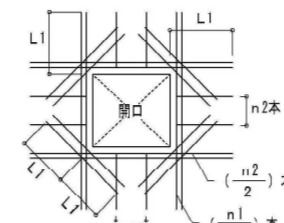


図17.2

スラブの開口部の補強は、特記による。特記がなければ次による。

- (1) スラブ開口部によって切られる鉄筋と同量の鉄筋で周囲を補強し、隅角部に斜め方向に2-D13 (L=2L1) シングルを上下筋の内側に配筋する。
 (2) スラブ開口部の最大径が同方向の鉄筋間隔以下で、鉄筋を緩やかに曲げることにより、開口部を避けて配筋できる場合は、補強を省略することができる。

C. 屋根スラブの補強

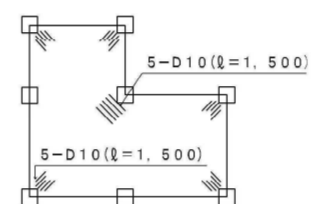


図17.3

屋根スラブの出隅及び入り隅部分には、図17.3により、補強筋を上端筋の下側に配置する。

D. 片持ちスラブの出隅部

1. 補強の配筋は、特記による。特記がなければ配筋方法は図17.4による。
 2. 出隅受け部は(図17.4の斜線部分)の配筋は、特記による。

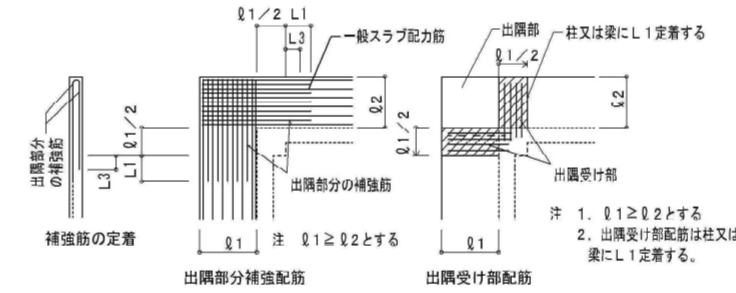
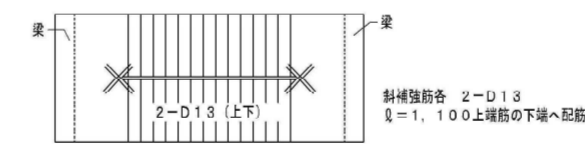


図17.4

E. 階段踏場補強筋

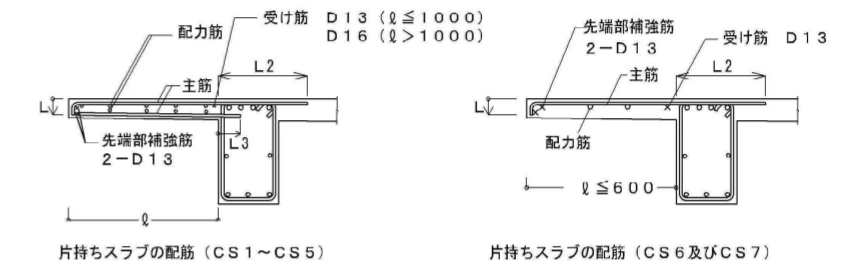


18. 雑配筋要領 特記による。特記のない場合は下記による。

A. 片持ちスラブ

(1) 片持ちスラブの基準配筋 (CS形基準配筋) は下表及び図18.1による。配筋種別及びスラブ厚さは、特記による。

配筋種別	主筋	配筋種別	主筋
CS1	上 D13-100@	CS5	上 D10-200@
	下 D13-200@		下 D10-400@
CS2	上 D13-150@	CS6	上 D10, 13-200@
	下 D13-300@		下
CS3	上 D10, 13-150@	CS7	上 D10-200@
	下 D10, 13-300@		下
CS4	上 D10, 13-200@		
	下 D10-200@		



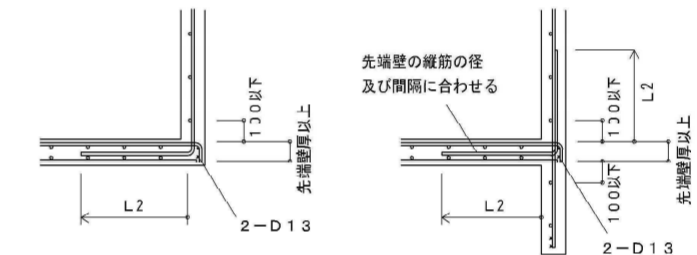
片持ちスラブの配筋 (CS1~CS5)

片持ちスラブの配筋 (CS6及びCS7)

- (注) 1. 先端の折曲げ長さLは、スラブ厚よりかぶり厚を除いた長さとする。
 2. スラブに段差のない場合は、主筋を引き通してスラブに定着してもよい。

図18.1

(2) 先端に壁が付く場合の配筋は、図18.2による。



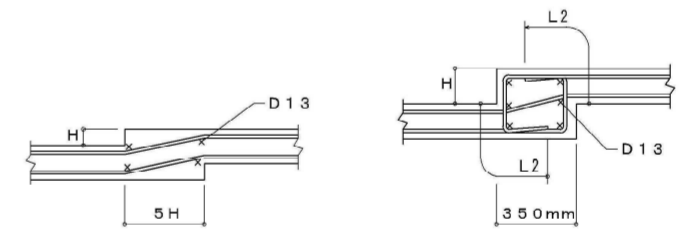
重ね壁のない場合

重ね壁のある場合

図18.2

B. 段差のあるスラブの補強

150mm以下の段差のあるスラブの補強は、図18.3による。



(a) H ≤ 70の場合

(b) 70 < H ≤ 150の場合

図18.3

C. 折れ曲がりスラブ

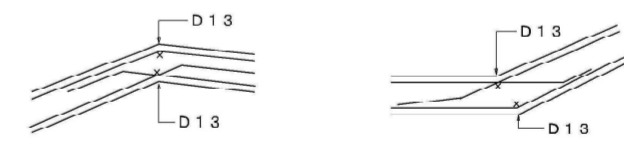


図18.4

D. パラレットの配筋は、下表による。

コンクリート厚さ	方向	配筋	先端補強筋
特記による	縦	特記による。	2-D13 先端補強筋 2-D13
	横	特記による。	4-D13 先端補強筋 2-D13 2-D13

E. 土間スラブの打継ぎ補強

基礎梁とスラブを一体打ちとしないで、打継ぎを設ける場合の補強を示す。(特記がなければ、図18.5による。)

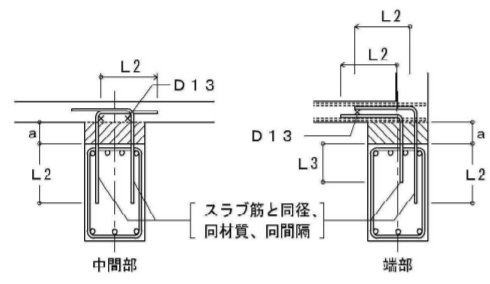


図18.5

F. 土間コンクリートの補強

土間コンクリートの補強筋は、特記による。
なお、基礎梁との接合部は、図18.6による。

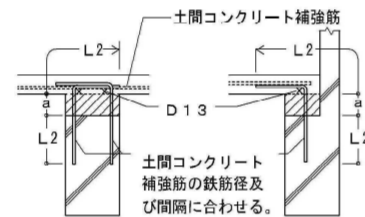


図18.6

- 土間コンクリートとは、土に接するスラブのうち、床荷重を直接支持地盤へ伝達できるものをいい、それ以外は、土間スラブとして、梁及び柱を介して基礎を伝達するものとする。
- aは300mm以下に限る。

G. 梁打増し補強

梁の打増しは、図18.6により、打増し幅が70mm以上に適用する。

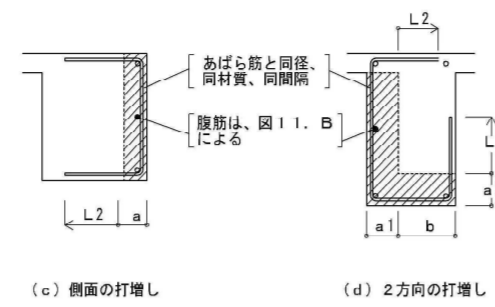
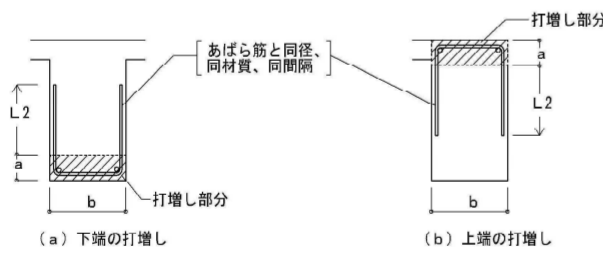


図18.7

H. 柱打増し補強

(a) 柱の打増しは、図18.8より、打増し幅が70mm以上の場合に適用する。
軸補強筋は、特記による。

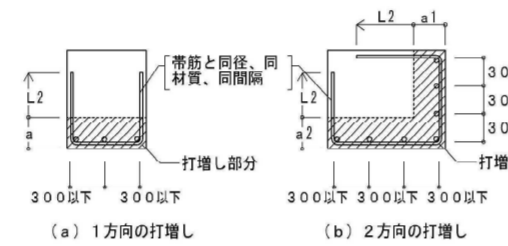


図18.8

I. 梁貫通孔の補強 (補強材は既製品を使用のこと)

1. 梁貫通孔補強筋の名称などは図18.9による。

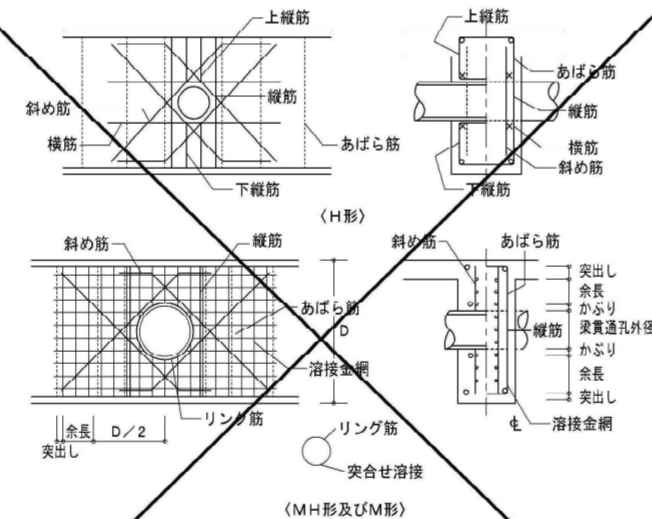


図18.9

- 孔の径は、梁せい1/3以下とし、孔が円形でない場合はこの外接円とする。
- 孔の上下方向の位置は、梁せい中心付近とし、梁中央部下端は、梁下端より1/3Dの範囲に設けてはならない。
- 孔の中心位置の限度は、柱及び直交する梁(小梁)の面から原則として1.5D(Dは梁せい)以上離す。ただし、基礎梁、壁付帯梁は除く。
- 孔が並列する場合の中心間隔は、孔の径の平均値の3倍以上とする。
- 縦筋及び上下縦筋は、あばら筋の形に配筋する。
- 補強筋は、主筋の内側とする。また、鉄筋の定着長さは図18.10による。
- 孔の径が梁せいの1/10以下、かつ、150mm未満のものは、鉄筋を緩やかに曲げることにより、開口部を避けて配筋できる場合は、補強を省略することができる。
- 溶接金網の糸長は1格子以上とし、突出しは10mm以上とする。
- 溶接金網の貫通孔部分には、鉄筋1-13φのリング筋を取り付ける。なお、リング筋は、溶接金網に4箇所以上溶接する。
- 溶接金網の割付け始点は、横筋ではあばら筋の下側とし、縦筋では貫通孔の中心とする。

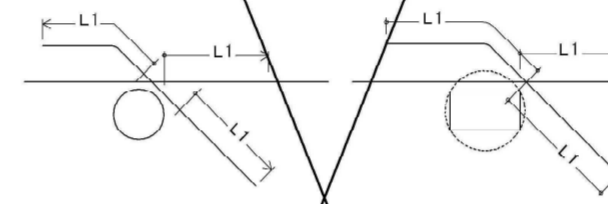


図18.10

(1) H形配筋

配筋種別	斜め筋	縦筋	横筋	上下縦筋	配筋図
H1	なし	なし	なし	なし	
H2	2-2-D13	2-2-D13			
H3	4-2-D13				
H4	4-2-D16	2-2-D13	2-2-D13	2-2-D13	
H5	4-2-D16				
H6	4-2-D19	4-2-D13	2-2-D13	3-2-D13	
H7	4-2-D22				

(注) ——— は、一般部分のあばら筋を示す。

(2) M形配筋

配筋種別	縦筋	溶接金物	リング筋	配筋図
M1	2-2-D13	なし	なし	
M2	4-2-D13			
M3	4-2-D13	2-6φ-100#	13φ	
M4	6-2-D13			

(注) ——— は、一般部分のあばら筋を示す。

(3) MH形配筋

配筋種別	斜め筋	縦筋	溶接金物	配筋図
MH1	なし	なし	なし	
MH2	2-2-D13	2-2-D13		
MH3	2-2-D13			
MH4	4-2-D13	2-2-D13	2-6φ-100#	
MH5	4-2-D16			
MH6	4-2-D16	4-2-D13	2-6φ-100#	
MH7	4-2-D19			

(注) ——— は、一般部分のあばら筋を示す。

(注) 採用する配筋については、特記による。

大臣認定による既製品を使用する場合は、適用条件は、すべて認定内容による。

J. コンクリートブロック帳壁との取合い

(a) 控壁の配筋

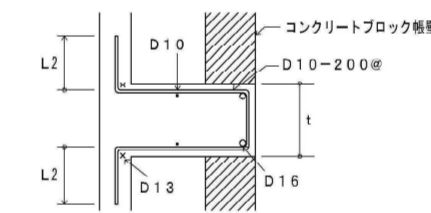


図18.11

(b) 帳壁が土間コンクリート上に設置される場合の補強

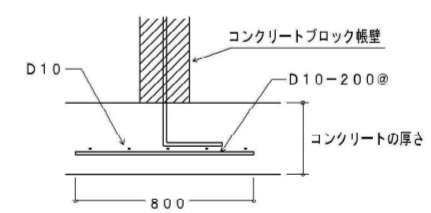


図18.12

鉄骨構造基準図 7-1 (基礎配筋基準図)

I. 構造設計概要

1. 建築物の構造内容

- (1) 建築場所
- (2) 工事種別 新築 増築 増改築 改築
- (3) 構造設計一級建築士の関与 必要 必要としない
 - 法第20条第一号(高さ60m超)
 - 法第20条第二号(RC造高さ20m超 S造4階建以上 木造高さ13m超 その他)
- 注(3) 構造設計一級建築士の関与が義務づけられる建築物については解説書等を参照して確認すること。

- (4) 階数
 - 地下 階
 - 地上 階
 - 塔屋 階
- (5) 主要用途
- (6) 増築計画 有()無
- (7) 構造計算ルート X方向ルート - () Y方向ルート - ()
- (8) 鉄筋の継手及び定着
 - 建築基準法施工令第36条及び73条による仕様規定に準ずる事。
 - X Y両方向共ルート 3 及び限界耐力計算の場合は、政令第73条の仕様規定によらずJASS(2009)、鉄筋コンクリート造配筋指針・同解説及びRC基準2010とすることができる。

2. 使用建築材料表・使用構造物一覧表

(1) コンクリート (レディーキャストコンクリート JIS Q 1001, JIS Q 1011, JIA A 5308)

適用箇所	種類	設計基準強度 F _c =N/mm ²	品質基準強度 F _q =N/mm ²	スラブ cm	種類
捨てコンクリート	■普通				
土間コンクリート	■普通				
基礎・基礎梁	■普通				

単位水量は185kg/m³以下、単位セメント量は270kg/m³以上とする。

(2) 鉄筋

種類	径	使用箇所	継手工法
異形鉄筋 (JIS G 3112)	<input type="checkbox"/> SD295 A	大梁、小梁、間柱、BPL 柱	<input type="checkbox"/> 重ね継手
	<input type="checkbox"/> SD295 B		<input type="checkbox"/> ガス圧接継手
	<input type="checkbox"/> SD345		<input type="checkbox"/> 溶接継手
高強度せん断補強筋	<input type="checkbox"/> 材種	ダイヤフラム	<input type="checkbox"/> 機械式継手
	<input type="checkbox"/> 大臣認定番号 MSRB-		
丸鋼 (JIS G 3112)	<input type="checkbox"/> SR235		
溶接金網 (JIS G 3551)	<input type="checkbox"/>		

(3) 鉄骨

種類	使用箇所	現場溶接	備考
<input type="checkbox"/> SS400 <input type="checkbox"/> SM400 <input type="checkbox"/> SM400A, B, C	大梁、小梁、間柱、BPL	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	JIS G3101
<input type="checkbox"/> STKR400 <input type="checkbox"/> STKR490	柱	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
<input type="checkbox"/> BGR295 <input type="checkbox"/> BCP235	柱	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	MSTL-0141
<input type="checkbox"/> SM490A <input type="checkbox"/> SM490B <input type="checkbox"/> SM490C	ダイヤフラム	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	JIS G3136
<input type="checkbox"/> SSC400		<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	JIS G3350

構造特記仕様
及び
部材リスト参照

- ボルト 使用箇所の詳細については別添図示とする。
- 高力ボルト
 - 普通: F10T 特殊: S10T 認定品 (M12 M16 M20 M22 M24)
 - 溶融亜鉛メッキ高力ボルトF8T
 - 中ボルト
 - M M
 - アンカーボルト
 - SS400 M
 - SS490 M
 - ABR400 M
 - ABR490 M
 - ABM400 M
 - ARM490 M
 - 大臣認定柱脚 (メーカー仕様による)
 - 頭付きスタッドボルト
 - φ= L= mm 使用箇所(柱 大梁 小梁)
 - φ= L= mm 使用箇所(柱 大梁 小梁)

3. 地盤

- (1) 地盤調査資料と調査計画
有 (敷地内 近隣) 無 (調査計画 有 無)

規格番号	資料有り	調査計画	資料有り	調査計画	資料有り	調査計画
ボーリング調査			静的貫入試験		標準貫入試験	
水平地盤反力係数の測定			土質試験		物理探査	
試験錐(支持層の確定)			平板載荷試験		液状化判定	
スウェーデン式サウンディング			現場透水試験		PS検層	

注) 上記表中の資料が有るものに○を記入する。

4. 地業工事

- (1) 直接基礎 ベタ基礎 布基礎 独立基礎 試験掘 有 無
深さ 0L- m、支持層-、長期許容支持力度 KN/m² 載荷試験 有 無
- (2) 地盤改良 浅層混合処理工法 深層混合処理工法布基礎
深さ 0L- m、長期許容支持力度 KN/m² 載荷試験 有 無
- 注) 「建築物のための改良地盤の設計及び品質管理指針: 日本建築センター2002」を参考とする
- (3) 杭基礎 支持層-

杭種	材料	施工法	備考
<input type="checkbox"/> RC <input type="checkbox"/> PRC	PRC(ⅠⅠ種 <input type="checkbox"/> ⅠⅡ種 <input type="checkbox"/> ⅠⅢ種)	<input type="checkbox"/> 打ち込み	
<input type="checkbox"/> PHC <input type="checkbox"/> H鋼	PHC(ⅠA種 <input type="checkbox"/> ⅠB種 <input type="checkbox"/> ⅠC種)	<input type="checkbox"/> 埋込み(セメントミルク工法)	
<input type="checkbox"/> 鋼管 <input type="checkbox"/> 摩擦杭	鋼材 <input type="checkbox"/> SS400 <input type="checkbox"/> SKK400	<input type="checkbox"/>	評定番号 年月日
<input type="checkbox"/> SC杭 <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> JIS	<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/> 杭所打ち	コンクリート F _c N/mm ²	<input type="checkbox"/> オールケーシング <input type="checkbox"/> 底底杭	
コンクリート杭	F _q N/mm ²	<input type="checkbox"/> リバースサーキュレーション	評定番号 年月日
	スラブ cm以下	<input type="checkbox"/> アースドリル <input type="checkbox"/> ミニアース	
	セメント量 kg/m ³	<input type="checkbox"/> BH <input type="checkbox"/> 深掘 <input type="checkbox"/> 手掘	
	単位水量 kg/m ³	<input type="checkbox"/> 機械掘	
	鉄筋 主筋 SD		
	HOOP SD		

杭仕様 施工計画書承認 杭施工結果報告書
試験杭 (有・無) (打ち込み・載荷・孔壁測定) 本

杭径(mm)	設計支持力(kN)	杭の先端の深さ(m)	本数	特記事項

5. 設備関係

- ・ 建築設備の構造は、構造耐力上安全な構造方法を用いるものとする。
- ・ 建築設備の支持構造部および緊結金物には、錆止め等、防錆のための有効な措置を講ずること。
- ・ 建築物に設ける屋上からの突出する水糟・煙突・その他これらに類するものは、風圧・地震力等に対して構造耐力上主要な部分に緊結され、安全であること。
- ・ 煙突は、鉄筋に対するコンクリートのかぶり厚さを50mm以上とした鉄筋コンクリート造とすること。
- ・ 設備配管は、地震時等の建物変形に追従できること。また、地震力等に対して適切に支持されていること。
- ・ 設備機器の架台及び基礎については、風圧・地震力等に対して構造耐力上安全であること。
- ・ エレベーターの駆動装置等は、構造体に安全に緊結されていること。
- ・ 特記以外の梁貫通孔は原則として設けない。
- ・ 床スラブ内に設備配管等を埋込む場合はスラブ厚さの1/3以下とし管の間隔を管径の3倍以上かつ50mm以上を原則とする。

6. その他

- ・ 諸官庁への届出書類は遅滞なく提出すること。
- ・ 各試験の供試体は公的試験機関にて試験を行い工事監理者に報告すること。
- ・ 必要に応じて記録写真を撮り保管すること。
- ・ 本構造配筋基準図は、設計者の責任において使用すること。

II. 配筋基準図

1. 鉄筋の材料

鉄筋は表1により、種類の記号は特記による。

規格番号	規格名称	種類の記号
JIS G3112	鉄筋コンクリート用棒鋼	SR235 SR295 SD295A SD295B SD345 SD390

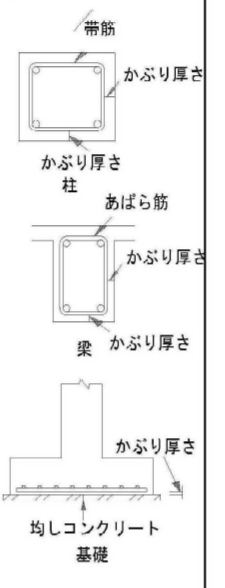
溶接金網は JIS G 3551 (溶接金網及び鉄筋格子) により、網目の形状、寸法及び鉄線の径は特記による。

2. 鉄筋の表示記号

鉄筋径	異形鉄筋	D10	D13	D16	D19	D22	D25	D29	D32
表示記号	●	×	○	●	○	●	○	●	○

3. 鉄筋の最小かぶり厚さ及び間隔

- (a) 鉄筋及び溶接金網の最小かぶり厚さは下表による。ただし、柱及び梁の主筋にD29以上を使用する場合は、主筋のかぶり厚さを径の1.5倍以上確保するように最小かぶり厚さを定める。
- | 構造部分の種類 | 最小かぶり厚さ(mm) |
|---|-----------------------|
| スラブ、耐力壁以外の壁 | 仕上げあり 20
仕上げなし 30 |
| 土に接しない部分 | 柱 室内 仕上げあり 30 |
| | 柱 室内 仕上げなし 30 |
| | 耐力壁 室内 仕上げあり 30 |
| | 耐力壁 室内 仕上げなし 30 |
| 土に接する部分 | 擁壁、耐圧スラブ 柱、梁、スラブ、壁 40 |
| | 基礎、擁壁、耐圧スラブ 40 |
| | 基礎、擁壁、耐圧スラブ *40 |
| | 基礎、擁壁、耐圧スラブ *60 |
| 柱、梁等の鉄筋の加工に用いるかぶりの厚さは、最小かぶり厚さに10mmを加えた数値を標準とする。 <p>(c) 鉄筋組立後のかぶり厚さは、最小かぶり厚さ以上とする。</p> <p>(d) 鉄筋相互のあきは、下記のうち最大のもの以上とする。ただし、特殊な鉄筋継手の場合は、特記による。</p> <p>(1) 粗骨材の最大寸法の1.25倍
(2) 25mm
(3) 隣り合う鉄筋の平均径の1.5倍</p> <p>(e) 鉄骨鉄筋コンクリート造の場合、主筋と平行する鉄骨とのあきは(d)による。</p> <p>(f) 貫通孔に接する鉄筋のかぶり厚さは、(c)による。</p> | |



5. 鉄筋の継手

- (a) 鉄筋の継手は重ね継手、ガス圧接継手又は特殊な鉄筋継手とし、適用は特記による。
- (b) 鉄筋の継手位置は、特記による。
- (c) 鉄筋の重ね継手は、次による。
 - ・ なお、径が異なる鉄筋の重ね継手の長さは、細い鉄筋の径による。
 - (1) 主筋及び耐力壁の鉄筋の重ね継手の長さは、特記による。特記がなければ、40d (軽量コンクリートの場合は50d) と表5.1の重ね継手長さのうち大きい値とする。
 - (2) (1)以外の鉄筋の重ね継手の長さは、表5.1による。
 - (3) 隣り合う継手の位置は、表5.2に示すように、壁の場合及びスラブ筋でD16以下の場合を除く。
 - ・ なお、先組工法等で、柱、梁の主筋の継手を同一箇所には、特記による。

表5.1 鉄筋の重ね継手の長さ

鉄筋の種類	コンクリートの設計基準強度 (F _c) (N/mm ²)	L (フックなし)		L _h (フックあり)	
		L1	L2	L _{h1}	L _{h2}
SD295A SD295B	18	45d	35d	35d	35d
	21	40d	30d	30d	30d
	24, 27	35d	25d	25d	25d
SD345	18	50d	35d	35d	35d
	21	45d	30d	30d	30d
	24, 27	40d	30d	30d	30d
SD390	18	50d	35d	35d	35d
	21	50d	35d	35d	35d
	24, 27	45d	35d	35d	35d
	30, 33, 36	40d	30d	30d	30d

- (注) 1. L1, L_h: 重ね継手の長さ及びフックあり重ね継手の長さ
2. フックありの場合のL_hは、図5.1に示すようにフック部分を含まない。
3. 軽量コンクリートの場合は、表の値に5dを加えたものとする。



図5.1 フックありの場合の重ね継手の長さ

表5.2 隣合う継手の位置

継手の種類	隣り合う継手の位置
フックありの場合	
フックなしの場合	
圧接継手の場合	
機械式継手の場合	

4. 鉄筋の末端部

- 鉄筋の末端部には、次の場合にフックをつける。
- (1) 根巻き柱脚の主筋で末端部が頂部にあるもの。
 - (2) 杭基礎のベース筋。
 - (3) 帯筋、あばら筋及び幅止め筋。

表4.1 鉄筋の折曲げ

折曲げ角度	折曲げ図	SD295A SD345	SD295B D19~D38	SD390 D19~D38
		D16以下	D19~D38	D19~D38
180°		D 3d以上	4d以上	5d以上
135°		D 3d以上	4d以上	5d以上
90°		D 3d以上	4d以上	5d以上
135°及び90° (幅止め筋)		D 3d以上	4d以上	5d以上

鉄骨構造基準図 7-2 (基礎配筋基準図)

6. 鉄筋の定着

(a) 柱に取り付ける梁の引張り鉄筋の定着の長さは、特記による。
特記がなければ、 $40d$ (軽量コンクリートの場合は $50d$) 表 6. 1
の定着長さのうち大きい値とする。

(b) (a) 以外の鉄筋の定着の長さは、表 6. 1 による。

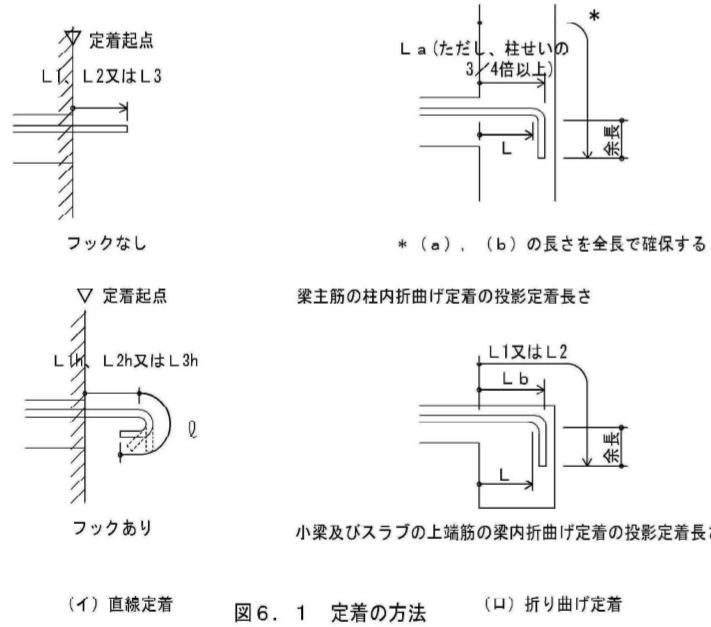
表 6. 1 鉄筋の定着の長さ

鉄筋の種類	コンクリートの設計基準強度 (Fc) (N/mm ²)	フックなし				フックあり					
		L1	L2	L3		L1h		L2h			
SD295A SD295B	18	4.5d	4.0d	小梁	スラブ	10d かつ 150mm 以上	3.5d	3.0d	小梁	スラブ	
	21	4.0d	3.5d				3.0d	2.5d			2.0d
	24, 27	3.5d	3.0d				2.5d	2.0d			—
	30, 33, 36	3.5d	3.0d				2.5d	2.0d			—
SD345	18	5.0d	4.0d	2.0d	1.0d	3.5d	3.0d	—	—		
	21	4.5d	3.5d			3.0d	2.5d				
	24, 27	4.0d	3.5d			3.0d	2.5d				
SD390	21	5.0d	4.0d	—	—	3.5d	3.0d	—	—		
	24, 27	4.5d	4.0d			3.5d	3.0d				
	30, 33, 36	4.0d	3.5d			3.0d	2.5d				

(注) 1. L1, L1h: (b) 以外の直線定着の長さ及びフックあり定着の長さ
2. L2, L2h: 割裂破壊のおそれのない箇所への直線定着長さ及びフックあり定着の長さ
3. L3: 小梁及びスラブの下端筋の直線定着長さ。ただし、基礎耐力スラブ及びこれを受ける小梁を除く。
4. L3h: 小梁の下端筋のフックあり定着の長さ
5. フックあり定着の場合、図 6. 1 に示すようにフック部分 l を含まない。また中間部での折り曲げは行わない。
6. 軽量コンクリートの場合は、表の値に $5d$ を加えたものとする。

(c) 定着の方法は、図 6. 1 による。

なお、仕口内に縦に折り曲げて定着する鉄筋の定着長さ L が、表 6. 1 のフックあり定着の長さを確保できない場合は、全長を表 6. 1 に示す直線定着の長さとし、かつ、余長を $8d$ 、仕口面から鉄筋外面までの投影定着長さを表 6. 2 に示す長さ (かつ、梁主筋の柱内定着においては、原則として、柱せいの $3/4$ 倍以上) をのみ込ませる。



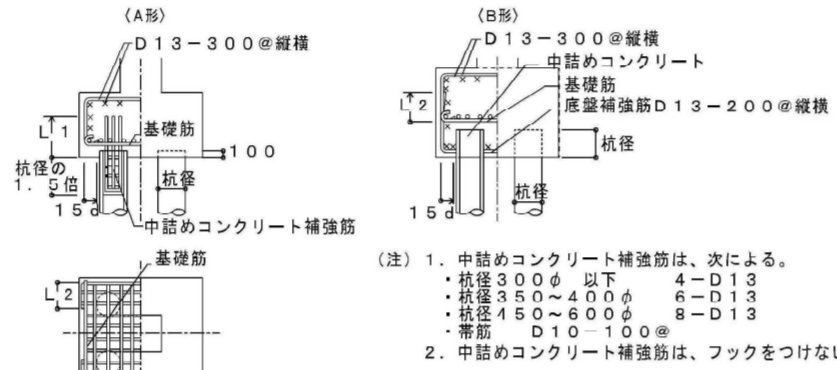
(注) 1. La: 梁主筋の柱内折曲げ定着の投影定着長さ (基礎梁、片持ち梁及び片持ちスラブを含む。)
2. Lb: 小梁及びスラブの上端筋の梁内折曲げ定着の投影定着長さ (片持ち小梁及び片持ちスラブを除く。)
3. 軽量コンクリートの場合は、表の値に $5d$ を加えたものとする。

表 6. 2 投影定着長さ

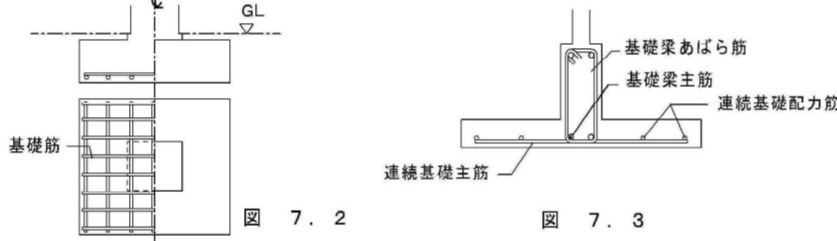
鉄筋の種類	コンクリートの設計基準強度 (Fc) (N/mm ²)	La	Lb
SD295A SD295B	18	20d	15d
	21	15d	15d
	24, 27	15d	15d
	30, 33, 36	15d	15d
SD345	18	20d	20d
	21	20d	20d
	24, 27	20d	15d
	30, 33, 36	15d	15d
SD390	21	20d	20d
	24, 27	20d	20d
	30, 33, 36	20d	15d

7. 基礎

A. 杭基礎の場合
既製コンクリート杭の杭頭補強の方法は、図 7. 1 の A 形又は B 形とし、適用は特記による。特記がなければ B 形とする。
なお、中詰めコンクリートは、基礎のコンクリートと同じ配合のコンクリートを使用する。
下図以外の場合は、特記による。



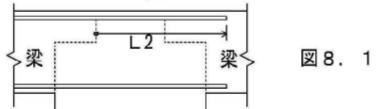
B. 直接基礎 (独立基礎) の場合の配筋は、図 7. 2 による。
C. 直接基礎 (連続基礎) の場合の配筋は、図 7. 3 による。



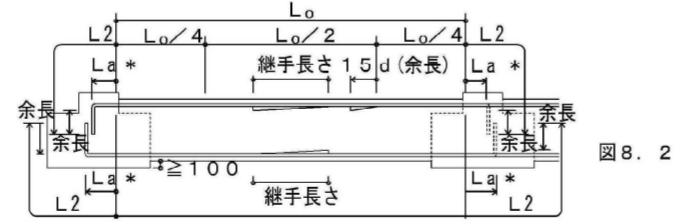
8. 基礎梁

A. 一般事項

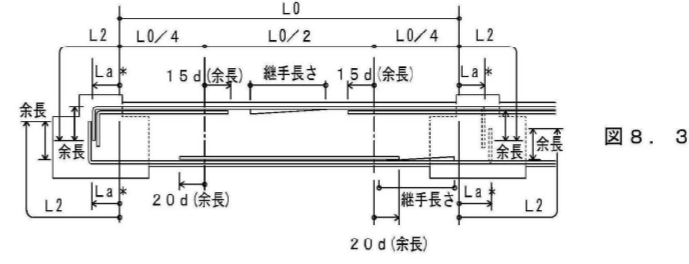
- 梁筋は、原則として柱をまたいで引き通すものとし、引き通すことができない場合は、柱内に定着する。ただし、やむを得ず梁内に定着する場合は、図 8. 1 による。
- 梁筋を柱内に定着する場合は次による。
 - 梁主筋のみ及び長さ、柱せいの $3/4$ 以上とする。
 - 上端筋: 曲げ降ろす。
 - 下端筋: 曲げ上げる。ただし、やむを得ない場合は、監督員の承諾を受けて、曲げ降ろすことができる。
 - 定着の方法は、6. (c) による。



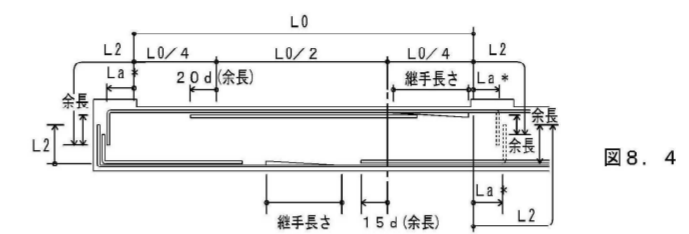
B. 独立基礎で基礎梁にスラブが付かない場合の主筋の継手、定着及び余長



C. 独立基礎で基礎梁にスラブが付く場合の主筋の継手、定着及び余長
(耐圧スラブが付く場合は D. による)

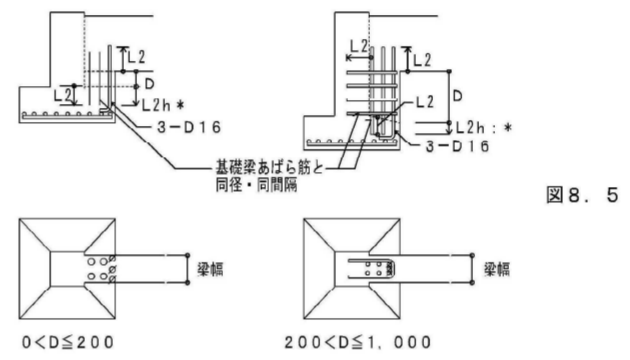


D. 連続基礎及びべた基礎の場合の主筋の継手、定着及び余長



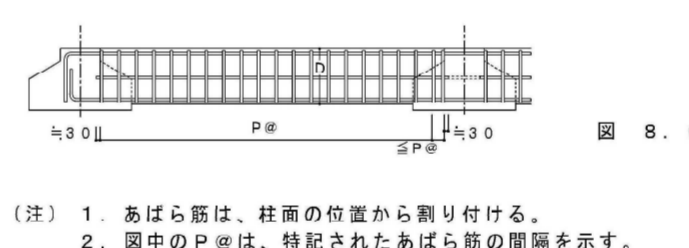
(注) 1. 印は、継手及び余長を示す。
2. 破線は、柱内定着の場合を示す。
3. La の数値は、原則として、柱せいの $3/4$ 倍以上とする。

E. 基礎梁接合部の補強



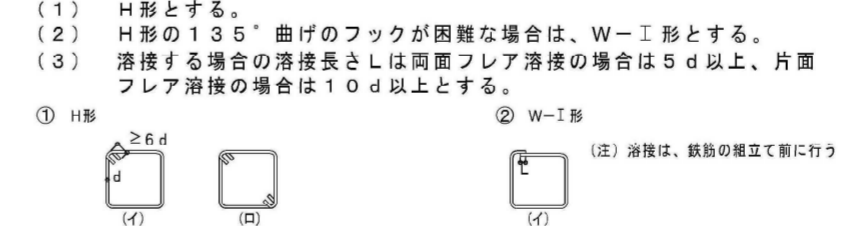
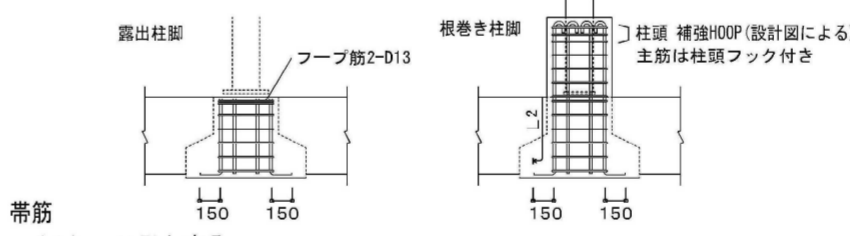
(注) 1. L2h を確保できない場合は、6. (c) によることができる。

F. あばら筋の割り付け



(注) 1. あばら筋は、柱面の位置から割り付ける。
2. 図中の P ϕ は、特記されたあばら筋の間隔を示す。

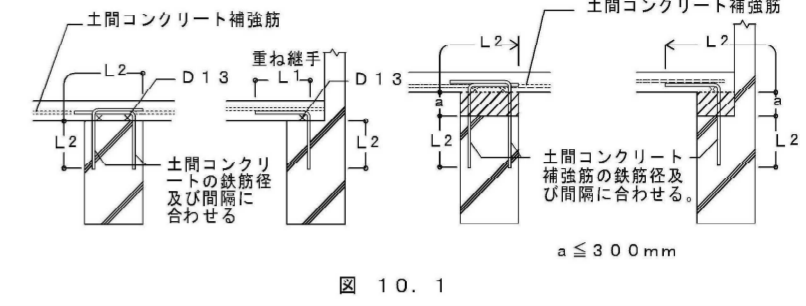
9. 基礎柱



(注) 溶接は、鉄筋の組立て前に行う

10. 土間コンクリートの補強

A. 土間コンクリートの補強
土間コンクリートの補強筋は、特記による。
なお、基礎梁との接合部は、図 10. 1 による。

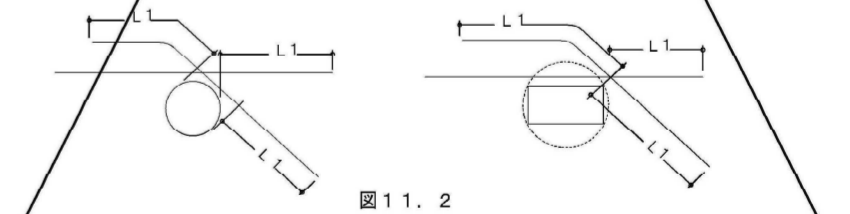


11. 梁貫通孔補強 (補強材は既製品を使用のこと)

(1) H 形配筋

配筋種別	斜め筋	縦筋	横筋	あばら筋	配筋図
H1	なし	なし	なし	なし	[図]
H2	2-2-D13	2-2-D13	なし	なし	[図]
H3	4-2-D13	2-2-D13	2-2-D13	2-2-D13	[図]
H4	4-2-D16	4-2-D16	2-2-D13	3-2-D13	[図]
H5	4-2-D16	4-2-D13	2-2-D13	3-2-D13	[図]
H6	4-2-D16	4-2-D13	2-2-D13	3-2-D13	[図]
H7	4-2-D22	4-2-D13	2-2-D13	3-2-D13	[図]

- (注) は、一般部分のあばら筋を示す。
- 梁貫通孔補強筋の名称などは図 11. 1 による。
 - 孔の径は、梁せいの $1/3$ 以下とし、孔が円形でない場合はこれの外接円とする。
 - 孔の上下方向の位置は、梁せい中心付近とし、梁中央部下端は、梁下端より $1/3D$ の範囲に設けてはならない。
 - 孔の中心位置の限度は、柱及び直交する梁 (小梁) の面から原則として、 $5D$ (D は梁せい) 以上離す。ただし、基礎梁、壁付帯梁を除く。
 - 孔が並列する場合の中心間隔は、孔の径の平均値の 3 倍以上とする。
 - 縦筋及び上下縦筋は、あばら筋の形に配筋する。
 - 補強筋は、主筋の内側とする。また、鉄筋の定着長さは図 11. 2 による。
 - 孔の径が梁せいの $1/10$ 以下、かつ、 150mm 未満の場合は、鉄筋を緩やかに曲げるにより、開口部を避けて配筋できる場合は、補強を省略することができる。
 - 溶接金網の余長は 1 格子以上とし、突出しは 10mm 以上とする。
 - 溶接金網の貫通孔部分には、鉄筋 1-13 ϕ のリング筋を取り付ける。
なお、リング筋は、溶接金網に 4 箇所以上溶接する。
 - 溶接金網の割付け始点は、横筋ではあばら筋の下側とし、縦筋では貫通孔の中心とする。



(注) 採用する配筋については、特記による。
大臣認定による既製品を使用する場合は、すべて認定内容による。